

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人申込の受理以降、求人者に求職者を紹介するサービス	【成功報酬】 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合）当該求職者の理論年収の40％ （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合）当該求職者に雇用契約期間中に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の年収換算額の40％ 手数料負担者については、求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	【成功報酬】 当該求職者の理論年収の40％ 手数料負担者については、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索サービス	【着手金】 理論年収の40％ 【調査・探索活動費】 1日100,000円 【成功報酬】 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合）当該求職者の理論年収の40％ （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合）当該求職者に雇用契約期間中に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の年収換算額の40％ 手数料負担者については、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言サービス	【成功報酬】 当該求職者の理論年収の40％ 手数料負担者については、関係雇用主とします。

※上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度について

当事業所は、紹介した方が短期退職した場合に手数料を返戻することがあります。返戻条件等の詳細については、契約書の該当条項をご確認ください。